

# 令和4年第3回教育委員会定例会議事録

令和4年2月24日

東久留米市教育委員会

令和4年第3回教育委員会定例会

令和4年2月24日(木) 午前9時37分開会

市役所6階 602会議室

議題

- 第1 議案第6号 「東久留米市第2次教育振興基本計画 令和4年度事業計画」の策定について
- 第2 議案第7号 東久留米市立学校医等の解嘱及び委嘱について
- 第3 議案第8号 東久留米市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正について
- 第4 教育長報告
- 第5 教育委員報告

---

出席者(5人)

教 育 長	土 屋 健 治
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	尾 関 謙 一 郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そ わ か

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	山 下 一 美
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	栗 岡 直 也
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

---

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

---

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時37分)

- 土屋教育長 これより令和4年第3回教育委員会定例会を開会します。  
委員は全員出席ですので会議は成立しています。
- 

◎議事録署名委員の指名

- 土屋教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は細田委員にお願いします。  
○細田教育委員 はい。
- 

◎会議の進め方

- 土屋教育長 これより、公開の会議に入ります。
- 

◎傍聴について

- 土屋教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。  
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。  
○土屋教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

- 土屋教育長 傍聴の方にお知らせします。新型コロナウイルス感染症対策のため傍聴席の間隔をできるだけ空けていること、窓と扉を開けて換気を行うなどしていますが、マスクをしていただくなどの個々の対応もおとりいただきますようお願いいたします。資料については、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。
- 

◎議事録の承認

- 土屋教育長 議事録の承認に入ります。2月1日に開催しました第1回臨時会の議事録についてご確認いただきました。訂正のご連絡はいただきませんでした。よろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

---

◎議案第6号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 土屋教育長 日程第1、「議案第6号『東久留米市第2次教育振興基本計画令和4年度事業計画』の策定について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。  
○山下教育部長 「議案第6号『東久留米市第2次教育振興基本計画令和4年度事業計画』の策定について」、令和4年2月24日、議案を提出するものです。提案理由ですが、令和元年度から令和5年度まで5か年の計画期間である東久留米市第2次教育振興基本計画により市の教育行政を推進するため、単年度計画を策定する必要があるためです。詳しくは指導室長及び各課長から説明します。  
○栗岡教育総務課長 「東久留米市第2次教育振興基本計画令和4年度事業計画」について補足説明します。第2次教育振興基本計画は令和元年度からの5か年計画で、本計画はその4年目に当たる令和4年度に取り組む具体的な事業計画を取りまとめたものになります。なお、本計画の掲載事業を含む令和4年度予算案については、議会の議決前であるため事業概要の説明のみとなります。また、今後、議会の予算審議において事業計画の変更が必要となるような修正があった場合には変更後の事業計画を報告したいと考えています。

初めに教育総務課所管分について説明します。資料の6ページ上段をご覧ください。

「4 質の高い教育の基盤となる環境の整備」の「(1) 着実かつ効果的な施設保全の実現」についてです。教育総務課では、学校施設の老朽化対応として大規模、中規模改造工事を市の計画に基づき実施してきており、その際には空調機の設置、さらにトイレの洋式化も併せて整備していくものです。また、35人学級編制への対応として必要な普通教室等の整備についても実施していきます。教育総務課分は以上です。

○椿田指導室長 指導室所管分について説明します。1ページの「1 個性を認め合う教育の推進」の「(1) 人権尊重教育の充実」の①の一つ目の◎をご覧ください。教員の人権感覚を高めるため人権尊重教育推進委員が各校に1名ずついますが、その委員を対象に外部講師を招いて研修会を実施します。4年度の主な取組内容は、全教員に研修内容を伝えるため、今回は校内での還元研修を実施することとしています。

続いて、(1)の「②自己肯定感・自己有用感の醸成」について、最初の◎をご覧ください。家庭や地域、関係機関・団体が連携して子どもたちの健やかな成長を見守ることができよう学校を公開し、学習成果や表現活動を発表する機会を設定します。4年度の取組内容は、「子どもたちが様々な活動を通して成功体験を積み重ねることによって自己肯定感・自己有用感が醸成されると考え、「成功体験」という文言を入れています。

続いて、「(2) 不登校問題への対応」の三つ目の◎をご覧ください。相談しやすい環境を整え、子どもたち自身の困り感に応じた教育相談体制があることを周知します。子どもたちの中には、相談できる大人が少ないと感じている児童・生徒がいます。そのために4年度の取組内容は、誰に相談してもよいことを学校の教員に伝えることと、それを子どもたちに様々な形で伝え、相談しやすい環境を整えていきたいと思っています。

続いて、2ページの「4 生涯にわたって育む健やかな体づくり」をご覧ください。

「(1) 体育・健康に関する教育の充実」の「①体力向上に関する指導の充実」についてです。目標を定め、体力づくりや基礎体力及び運動能力の向上を図る指導方法の工夫を進められたかを検証します。体力調査の分析は毎月行っていますが、教育課程に、いまだ「体力向上を行う」と曖昧なことを書いている学校がありますので、さらに具体的にどのような体力向上の取り組みを行うのかを教育課程届に位置づけさせていきたいと思っています。

2ページの下から3ページにかけて、「1 確かな学力の育成」の「(1) 知識及び技能の確実な習得」の①番の最初の◎をご覧ください。国や東京都、本市独自の学力調査の結果分析等を行い、授業改善推進プランを作成し、基礎的・基本的な知識・技能を着実に習得できる授業への改善を図ります。本年度も指導室では市の学力調査を具体的に分析し、学校に伝えました。来年度も市の学力調査の観点で調査結果を説明していきたいと思っています。

3ページの「(2) 思考力・判断力・表現力の育成」の①番をご覧ください。「ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫」についてです。各校1名の情報教育推進委員で構成するICT教育推進委員会を定期的開催しています。この内容についても、先ほどの人権教育と同じように、情報教育推進委員が必ず各校で校内還元研修を実施するよう努めていきたいと思っています。

続いて、同じページの「(3) 主体的に学習に取り組む態度の育成」の①番の二つ目の◎をご覧ください。今年度から導入したタブレット端末を家庭でも活用して、様々な家庭学習に取り組めるように努めますということで、こちらでもICT教育推進委員会でタブレット端末を活用した家庭学習や各学校の取り組みを共有していきたいと思っています。

続いて、4ページをご覧ください。「1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの

推進」 「（１）校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化」の①をご覧ください。各種調査を活用した授業改善のサイクルを全校で確立するという一方で、カリキュラムマネジメントをさらに高めるため、校長会・副校長会において「社会に開かれた教育課程」についてさらに説明を進めていきたいと思ひます。

続いて、同じページの「（２）これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上」 「①教員の授業改善、指導力の向上の推進」についての最初の◎をご覧ください。授業改善研究会の内容を充実させて教員一人ひとりの指導力を向上します。授業改善研究会の各部会で教師の主体性をもたせた研究により、教科の専門性を向上していきたいと思ひています。

続いて、５ページの「２ 特別支援教育の充実」 「（１）特別支援教育の充実」の①の一つ目の◎をご覧ください。就学支援シートや学校生活支援シートを活用し、未就学段階から中学校卒業まで一貫して見守る体制の整備を進めることについて、二つ目の括弧、〔就学支援シートや学校生活支援シートを家庭と一緒に作成し、目指す児童・生徒の姿を共有〕させていき、このシートを活用したいと思ひています。

「②特別支援教育の充実」の二つ目の◎をご覧ください。在籍学級と特別支援教育の連携を充実させます。特別支援教室専門員研修を行い、巡回指導員との連携による効果的な支援を実施していきまひす。

その下の「③外国につながる児童・生徒の支援」の二つ目の◎「外国人児童・生徒への支援にあたっては、民生児童委員や各種ボランティア団体との連携を図ります」については、タブレット端末の機能を効果的に活用し、関係機関と連携した学習支援を実施していきまひす。

説明は以上です。

- 田口学務課長 学務課所管部分に関わる項目について説明します。２ページの「４ 生涯にわたって育む健やかな体づくり」の「②学校における食育の推進と学校給食の充実」です。学校給食において地場産農産物の活用を引き続き図るとともに、中学校給食の献立内容の充実を目的とし、温かいおかずの提供方法について調査、研究に取り組んでいきたいと思ひています。「③心身の健康の保持増進に関する指導の充実」は、指導室との共同の項目になります。一つ目の◎、薬物乱用防止教室などを通じ、心身の健康の保持増進に関する指導の工夫を進めていきまひす。二つ目の◎、健康相談や保健指導を重視して養護教諭を中心に各種事例の共有を図って指導の充実を努めていきたいと思ひています。三つ目の◎、外部講師を活用したがん教育を実施していきまひす。

続いて、６ページ上段の「Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～」の「３ 安全・安心な学校づくり」の「（３）通学路の安全対策」です。「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路点検を実施し必要に応じた対策を講じていきまひす。

その下の「４ 質の高い教育の基盤となる環境の整備」の「（２）学校の適正規模・適正配置の実施」です。旧下里小学校を統合した第十小学校において、令和４年度も引き続き交通擁護員の充実配置を図っていきまひす。また、将来推計や地域の状況などを注視して、必要に応じてその対応を検討していきまひす。

- 板倉生涯学習課長 続いて生涯学習課から説明します。内容が多岐にわたるため主なものについて説明します。６ページの「Ⅳ 生涯学習社会の構築～生涯学習～」の基本施策の「１ 生涯にわたる学習活動の充実」の「（１）学習・交流の機会の提供と環境の整備」の◎の一つ目です。市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターについては指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議していきまひす。また、指定管理者制度の特性を生かし、独自の知見等による市民の自主的活動のサポートや良質なホール事業、講

座事業の提供を図っていきたいと考えています。

8ページの「4 文化財の保護と活用」の「(2)文化財の活用と確実な伝承・継承の推進」の◎の三つ目をご覧ください。「東久留米市歴史ライブラリー」シリーズの第4巻として、令和4年度には明治期から昭和初期にかけての「近代歴史文書」の整理・調査により明らかになった内容をまとめた『東久留米の近代歴史文書』を刊行し、その後も順次、東久留米の歴史や文化財のテーマごとに発刊していきたいと考えています。

続いて、「5 市民スポーツの振興」の「(1)市民スポーツの振興」の◎の四つ目をご覧ください。スポーツ健康都市宣言を受け、一定期間、庁内及び関係機関等と連携して、運動や健康に関するイベントを実施していきます。「(仮称)スポーツ健康WEEK in 東久留米の実施」を進めていきたいと考えています。

○島崎図書館長 図書館の事業について説明します。7ページの「3 図書館サービスの充実」です。「①資料・情報提供の充実と学習支援」では生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスを提供し、図書館利用に障害のある人も含め、誰もが利用できる図書館サービスを提供します。「②地域資料・行政資料の収集・保存」では地域資料の収集と保存を継続するとともに、「語ろう！東久留米」や地域資料展を今後も継続していきます。「③子ども読書活動の推進」では、児童サービスについては令和3年度から指定管理者による読書活動推進に向けた事業を実施しています。読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組みを行っていきます。また、ハンディキャップサービスは市が担っています。読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの支援に向け、取り組みを継続します。「④効率的で持続可能な図書館運営の推進」では、目指すべき図書館像の実現に向け、市と指定管理者との役割を踏まえた新たな運営形態による事業を実施していきます。

○土屋教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

○尾関教育委員 「生涯学習センターの大規模改修工事」がなくなったようですが、理由を伺います。

○山下教育部長 「生涯学習センターの大規模改修工事が令和4年度の事業計画に載っていない」ことについて、ご説明します。これまで、市全体として「公共施設等総合管理計画」に基づく施設整備プログラムを年度ごとに立て、施設の維持管理や改修等を進めてきています。しかし、「このまま施設整備プログラムに沿った形で進めていくことは財源等の様々な事情により難しくなっていくのではないかと」、という議論が出てきています。

そういった中、令和4年度に予定されていた公共施設の大規模及び中規模改修工事については、学校施設及び一部の施設を除く施設についてはいったん休止という形を取る方向が示されています。今後、公共施設の適正配置の検討を進めていく考えも示されていますので、その中で様々検討されていくものと考えています。

○尾関教育委員 分かりました。

○土屋教育長 他にありますか。

○宮下教育委員 指導室関係の内容について質問をさせていただきます。今日が2月24日ですので、各学校は令和4年度の教育課程の編成に大変努力している時期だと思います。その教育課程編成中において、先ほど指導室からの説明にありましたが、それぞれの4年度の事業を各学校が理解した上で教育課程の編成に取り組んでいる最中だと思います。

教育課程の届出の説明会でも指導はあったでしょうし、受理行為の中でもご指導があるのだらうと思います。具体的には2ページの「4 生涯にわたって育む健やかな体づくり」 「(1)体力向上に関する指導の充実」では、体力調査の分析結果を基にしながら教育課程

の届出の中にそのことを位置づけるようにと強調されています。

他の項目についても重点にするという項目がありましたら伺います。

- 樫田指導室長 昨年の12月に教育課程届に関する説明会を行い、今年の1月に各学校から提出してもらい、個別に指導しながら、現在受理行為を進めています。

説明会の中でも具体的に話をしていますが、例えば、体力調査については新型コロナウイルスなどにより子どもたちの体力低下等が見られること、また、ICT機器の活用や家庭学習など様々なところで説明しています。それを受けて、令和4年度事業計画に反映させ、さらに学校でも具体的に取組んでいくようにするために記載しました。

- 宮下教育委員 もう1点伺います。4ページに、4年度の主な取り組みとして「授業改善研究会各部会で教師の主体性をもたせた研究による教科の専門性の向上」とありますが、当然ながら、教師の主体性と教師の質的な教科の専門性の向上はいつも願っているところです。

「授業改善研究会」は教育委員会の事業の中の一つです。教師の主体性だけではなく、教育委員会も積極的に関わるべきではないかと。この研究会に委託するもの、お願いするものがたくさんあると思いますが、教師だけではなく、教育委員会、校長会、そして他の各研究会とも連携しながら進めていかなければいけないと思うのです。これらの運営推進において何か配慮していることがあれば教えていただきたい。

- 樫田指導室長 授業改善研究会ですが、今年度までは教育委員会主催で実施してきており、年間テーマは教育委員会が指定していました。学習指導要領改訂に伴ったテーマを設定しています。また、小中連携もこの中で行うようにという制約もつけていました。

このところ、教員の中から「もう少しこの研究をしたい」という声が上がってきたものもありますので、校長会と来年度のやり方を検討しているところとして、各部会には必ず校長もしくは副校長を部会長に立て、学習指導要領に沿った、さらに研究を深めたいテーマを各部会ができるようなことを調整しています。

- 宮下教育委員 考慮しながら、この研究会をいい方向に持って行っていただきたいと考えています。この「授業改善研究会」が誕生するまでには、指導室には相当な苦勞があった経緯を私は存じていますので、実りのあるものにしていきたいと考えています。

もう1点質問します。3ページの「1 確かな学力の育成」の「(3)主体的に学習に取り組む態度の育成」のところで、「家庭学習の習慣化」の文言があります。それを全面的に、そのような方向にもってくよう努力していただくのが、この文章では副校長会が全て負っているように感じるのですが…。家庭学習は校長会も教務主任会も生活指導主任会も、全て関わる必要があります。しかし、ここには「副校長会が」と唐突に入っています。何か背景があるのでしょうか。

- 樫田指導室長 「副校長会」と入れた理由です。家庭学習は各学校が様々な工夫した取り組みをしています。その工夫した取り組みについて情報を共有し、誰かが中心となって校内に波及させることを考えた際、副校長が若手教員育成の責任者という立場もありますし、また、学校全体に波及させるには副校長が適任ではないかと判断したためです。

- 宮下教育委員 分かりました。ぜひ、このことも通して副校長会の資質レベルの向上も促していただければと思います。

- 土屋教育長 他にありますか。細田委員。

- 細田教育委員 閉校した下里小学校の件で伺います。下里小学校が閉校して2年経ちます。第十小学校や第七小学校に移っていった児童の日常生活はどうでしょうか。

また、保護者などから何か困っていることが事務局に伝わっているとか、問題が発生した

りしていませんか。

- 椿田指導室長 下里小学校が第十小学校に統合され、今年度で2年目になります。統合した1年目は教員を2名多く配置し、今年度は1名多く配置しています。

下里小学校から第十小学校に異動した教員もいますので、統合1年目の時にはその教員が下里小学校の子どもたちをよく見て、第十小学校の先生方に子どもの様子を伝えていました。そのような対応を取ってきていますので、今年度になって旧下里小学校の子どもに何か特設課題があったり、保護者から声が上がったりということはありません。

- 宮下委員 分かりました。

- 馬場委員 1ページの指導室の事業のうち、「(2)不登校問題への対応」について伺います。東久留米市の対応では、子どもが学校を休んでから報告を上げる期間が10日間ですので、他の市町村や東京都に比べて本当に短く、早い段階で対応を取ろうとしていることを、以前にもお話ししましたが、私があちこちの研究会や研修会に行くと話をすると、「すごくいい、素晴らしい」と褒(ほ)めていただいています。引き続き、先生方と指導室には頑張っ

て対応していただきたいと思います。このことは「教育相談体制の充実【指導室】」に入れてもいいのかなと思います。令和4年度だけの事業計画だけに載るというものではなく、個別支援シートを保護者とずっと共有していくことは大事な取り組みですし、私は研修会等で誇らしく発言しているのでぜひ入れていただけたらいいなと思いました。

- 椿田指導室長 ご指摘ありがとうございます。個別支援シートですが、「累積で10日以上休んだ児童・生徒には作成する」ことは定着してきています。さらに、このシートを活用した具体的な支援策を明らかにし、保護者と共有することが大切ではないかと思っています。

- 土屋教育長 他にありますか。よろしければ以上で質疑を終わります。

これより、議案第6号の討論に入ります。

- 宮下教育委員 討論省略。

- 土屋教育長 討論省略とします。議案第6号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第6号 「東久留米市第2次教育振興基本計画 令和4年度事業計画」の策定について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第6号は承認することに決しました。

---

#### ◎議案第7号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 土屋教育長 日程第2、「議案第7号、東久留米市立学校医等の解嘱及び委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

- 山下教育部長 「議案第7号、東久留米市立学校医等の解嘱及び委嘱について」、令和4年2月24日、議案を提出するものです。提案理由は、各学校医等の交代に伴い、それぞれ解嘱及び委嘱する必要があるためです。詳しくは学務課長から説明します。

- 田口学務課長 「議案第7号、東久留米市立学校医等の解嘱及び委嘱について」補足説明をします。教育委員会においては学校保健安全法第23条に基づき学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱しています。初めに学校医についてです。このたび、第五小学校の内科の学校医である鈴木明先生及び小山小学校の同じく内科の学校医である尾崎照代先生が本年3月末日をもって各校の学校医を退職する旨の退職願が市医師会に提出され、理事会で受理され

たとのことです。これを受けて、市医師会から後任の学校医として、第五小学校には西尾龍太先生、小山小学校には鈴木均先生の推薦がありました。ついては西尾先生に第五小学校の内科学校医を、鈴木先生に小山小学校の内科学校医をそれぞれ委嘱するものです。

最後に学校歯科医についてです。このたび、南中学校の学校歯科医である神津知男先生から、今年3月末日をもって学校歯科医を退職する旨の退職願が市歯科医師会に提出され、受理されたとのことです。これを受けて、市歯科医師会から後任の学校歯科医として植松弘美先生の推薦がありました。ついては植松先生の南中学校の学校歯科医を委嘱するものです。いずれも令和4年3月31日付解嘱、令和4年4月1日付委嘱となります。

○土屋教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

よろしければこれより議案第7号の討論に入ります。

○宮下教育委員 討論省略。

○土屋教育長 討論省略です。以上で議案第7号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第7号、東久留米市立学校医等の解嘱及び委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第7号は承認することに決しました。

---

◎議案第8号、上程、説明、質疑、討論、採決

○土屋教育長 日程第3、「議案第8号、東久留米市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○山下教育部長 「議案第8号、東久留米市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正について」、令和4年2月24日、議案を提出するものです。提案理由は、平成30年6月13日に成年年齢を18歳に引き下げることを内容とした民法の一部を改正する法律が成立し、令和4年4月1日に施行されることに伴い、成年年齢に係る規定を整理する必要があるためです。詳しくは生涯学習課長から説明します。

○板倉生涯学習課長 「議案第8号、東久留米市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正について」補足説明をします。

現在、東久留米市立生涯学習センターを義務教育修了前の児童等が使用する際には、20歳以上の保護者等による申請を求めています。令和4年4月1日に成年年齢を18歳に引き下げることを内容とした民法の一部を改正する法律が施行されることから、これに合わせ、「20歳以上」と規定している部分を「18歳以上」へと変更することなどの改正を行うものです。なお、本改正規則の施行日は民法の一部改正の施行日と同様に、令和4年4月1日とするものです。

○土屋教育長 ご質問はありますか。

よろしければこれより議案第8号の討論に入ります。

○宮下教育委員 討論省略。

○土屋教育長 討論省略と認めます。以上で、議案第8号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第8号、東久留米市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第8号は承認することに決しました。

---

### ◎教育長報告

- 土屋教育長 教育長報告に入ります。事務局から報告はありますか。
- 田口学務課長 学務課から、市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症への感染について報告します。

令和4年2月1日に開催されました第2回定例会の後も、引き続き市立小・中学校の児童・生徒が感染した事例が多数報告されています。小学校において185名、中学校において60名の児童・生徒の感染が確認されています。また、文部科学省ガイドラインに沿って、本日時点で6校、7クラスで学級閉鎖を実施しています。

- 椿田指導室長 新型コロナウイルス関係の教職員の状況について報告します。

感染もしくは濃厚接触者となり勤務できなくなった教員が1月は15名、2月は22名いました。教職員については同じ時期に一気に休む教員がいなかったため、学校全体での教育指導体制に支障は出ていません。

- 土屋教育長 これについて何かご質問はありますか。

以上で教育長報告を終わります。

---

### ◎教育委員報告

- 土屋教育長 教育委員の皆様から報告事項はありますか。
- 馬場教育委員 2月17日に、東京都市町村教育委員会連合会の研修会がありました。これもまたZoom開催で、教育長や教育委員など150名の方が参加していました。講師はNPO法人芸術と遊び創造協会理事長の多田千尋さんという方です。

いつも本当に思うことがあります。毎回、研修の内容はとてもいいのですが開催の時間帯が午後2時ごろからであるため、学校の先生方に聴いてもらいたいのに時間的に無理だということです。今回も実際に現場で指導している先生たちが聞いたら、すぐには実践できなくても、聴くことができたならとてもよかったなと思いました。

内容について報告します。今回の研修は参加者による討論はなく、時間ぎりぎりまで講師の話の聞かせてもらいました。講師は保育科のある大学の教授で、また、老人ホーム等で介護福祉士として働く方を養成している大学でも教えていらっしゃる方です。保育園と老人ホームの二つはいずれも大事なところだから、分けずに教えることを始めているそうです。保育園に老人ホームのお年寄りが来て交流したりすることは今では珍しくないですが、20年以上前にはとても珍しかったことだそうです。子どもたちが老人ホームに行ったり、老人ホームの方たちが保育園に行ったりして。元気がなかったお年寄りたちがすごく元気になったり、甘えるのが上手ではなかった子どもたちも上手に甘えられるようになったり、年配の方を尊敬する姿勢などを見て、ここにはとても大事なものがあるというのを感じて、そこから広げていった活動だそうです。

この方がつくった老人ホームは九州にあるのですが、「一番子どもがいる老人ホーム」ということで話題になったそうです。大事なのは、子どもとお年寄りが、触れ合う時は本気で触れ合い、ぶつかる時は本気でぶつかり合ったりすることで、子どもの心に火をつけるというか、「あっ」と思うその瞬間を見極めることが教育においても大事だそうです。「お年寄りが一人亡くなることはその町の図書館が1館なくなることである」と言われますが、子どもたちがさまざまなことを吸収できる場をつくって、本気や熱意を奮い立たせることができたというお話でした。

今の子どもたちに自己肯定感などを植えつけることはとても難しいです。日々の生活の中でいろいろな人と触れ合うことにより、成功も失敗も全部肌で感じて、自分で見つけていくことが大事だそうです。核家族化が進み高齢の方との同居が少なくなっているのです。教育現場において、いろいろなヒントがあると思いました。私も大変参考になりましたが、私たち以上に、現場で教えている先生方にはとても面白い取り組みになるのではと思いました。まだ視聴できる期間だと思いますので、学校関係者の方に見てほしいです。

---

◎閉会の宣告

○土屋教育長 以上で、令和4年第3回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時18分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和4年3月30日

教育長 土屋健治（自書）

署名委員 細田初雄（自書）